

学長選考会議御中

令和2年10月30日

国立大学法人奈良女子大学学長 自己評価書

学長 今岡春樹

ここに平成31年（令和元年）度の自己評価を行う。

平成31年度は第3期中期目標期間の4年目の年度であった。第3期では前半の4年間について中間評価が行われる。その4年目というスケジュールを考慮した実績を積んだ。そのため、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」を始め、教育、研究、社会貢献、業務運営等各分野の活動を推進した。

そして、一法人複数大学制度の導入という、大学単体より大きなスケールでの大学改革テーマを平成29年度後半から継続して検討してきた。

平成31年度について「平成31年度及び第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」が行われる予定であるが、現時点ではその結果を得ていない。そこで令和2年度に向けた「成果を中心とする実績状況に基づく配分」と「3つの重点支援の枠組みによる配分」を平成31年度の評価の一部として述べることにする。

両者とも重点支援の枠組み②を選択した15大学での順位により評価される。成果を中心とする実績状況に基づく配分では、今回は前年度の6指標に新たに6指標が追加され12指標が用いられた。①卒業・修了者の就職・進学率、②博士号授与率、③カリキュラム編成上の工夫の状況、④常勤教員当たり研究業績数、⑤常勤教員当たり科研費受入件数・受入額、⑥若手研究者比率、⑦常勤教員当たり受託・共同研究等受入額、⑧人事給与マネジメント改革状況、⑨ダイバーシティ環境醸成の状況、⑩会計マネジメント改革状況、⑪経営資金獲得実績、⑫施設マネジメント改革状況である。以下順位と再配分率を示すが、前年度と比較できるものは順位の比較を記載した。①3位(110%)、②14位(85%)、③14位(85%)、④14位(85%)、⑤14位(85%)、⑥9位から11位(90%)、⑦11位から12位(90%)、⑧11位から6位(100%)、⑨9位(95%)、⑩11位から12位(90%)、⑪13位から12位(90%)、⑫12位から8位(95%)であった。本学の弱点が②と③の教育指標、④と⑤の研究指標であり、大学の基本的な部分に問題を抱えていると認識した。その内容から考えて急激な改善は難しいが、③

は対応の遅れなので改善が可能である。また⑧と⑫は前年より改善した。

3つの重点支援の枠組みによる配分では、順位が6位で再配分率が100.0%であった。前年度の再配分率97.9%と比べて2ポイント増加し、第3期中初めて100.0%に位置した。大学院生活工学共同専攻分野における共同研究の実施状況においてa評価（実績値が著しく進捗している）、受入留学生数増加と海外への派遣学生数増加でそれぞれa評価（実績値が著しく進捗している）を受けた。その他は全てb評価（評価指標では適切に精選され、客観的で、水準としても適切。実績値では目標値以上。）を得たのでこの結果となった。

次に平成31年度に行った主な取り組みを列挙する。

- ・大学のグローバル化を目指して派遣留学生と受入留学生の目標値を十分達成した。派遣留学生数148名（目標値95名）、受入留学生数275名（目標値225名）であった。既に述べた3つの重点支援の枠組みによる配分額に大きく寄与した。また、学内学生が留学生と集う場所として、学内遊休施設を改修して「奈良女子大学国際空間 CotoQue（ことく）」を整備した。
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」事業に採択された。女子大学として大切なテーマであり採択自体が快挙であったが、奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学、帝人フロンティア株式会社、佐藤薬品工業株式会社、株式会社プロアシストの協力を得た事業であり、外部との繋がりができたことは本学の拠点機能強化に資するものである。
- ・令和4年4月設置予定の工学部設置構想の具体化を行い、令和2年3月18日に工学部設置審査書類を提出した。令和元年8月31日には「工学の未来」と題するシンポジウムを本学で開催した。豊田工業大学学長（当時）榊裕之氏に「工学教育とリベラルアーツ」、九州工業大学学長尾家祐二氏に「工学教育における質保証」の講演を頂き、新しい工学教育のヒントを得た。令和2年2月22日には奈良工業高等専門学校主催の「第2回女性エンジニアの養成を考えるシンポジウム」を本学で開催した。エンジニア教育においてSTEM教育からSTEAM教育へと進化しているが、後者においてなぜArts教育が必要となっているかを学んだ。

・令和元年6月28日に、奈良教育大学との令和4年4月を予定する法人統合に向けて、「国立大学法人奈良設立に関する合意書」を締結した。新法人設立に向けた検討を行うために、「国立大学法人奈良設立推進協議会」を設置した。令和元年度において8回開催した。これに先立ち、令和元年5月20日に奈良教育大学、奈良国立博物館、奈良文化財研究所と本学の4機関で連携・協力に関する協定書を締結した。

・人事給与マネジメント改革の柱として、教員に対する新年俸制の制度設計を行った。教員の評価を処遇に直接反映させる新評価制度を現年俸制と月給制とを問わず全教員に令和2年度から導入した。それとともに業績給に加えて基本給にも評価結果を反映させる新年俸制を令和2年度から導入し、令和4年度には全教員に導入することを決定した。

・令和元年5月18日に本学110周年記念式典を行った。その準備には1年間を要した。創立110周年記念事業特定基金の受入総額は約50,000千円で、この特定基金は学生寄宿舍建設に要する費用に充てることとした。

・令和元年6月28日に次年度からトランスジェンダー学生を受け入れることを発表した。トランスジェンダー受入対象者は、学部学生、大学院生、研究生、聴講生、科目等履修生である。受入時期は、学部学生が令和2年4月、大学院学生や学部での研究生・聴講生・科目等履修生が令和3年4月、3年次編入学生が令和4年4月である。

・学部生が大学院の科目を先行履修できる6年一貫教育プログラムが始動し、文学部で10名、生活環境学部で19名、理学部で34名の学生が選抜された。さらに各学部10名程度の学生に対して、大学院出願にかかる検定料と入学金相当額を奨学金として支給する特別奨学制度を設けた。

・人間文化研究科博士後期課程の改組について、生活工学共同専攻を除く従来の4専攻を3専攻に改組することが認可された。また研究科の名称を「人間文化総合科学研究科」に変更することも認められた。

・令和2年度から導入される外部理事複数制度に対応するため、新規に2名の外部理事をそれぞれ産学連携担当と地域連携担当として任命した。そして事務局長は総務担当の副学

長とした。

・令和2年2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、3月末までに4回の対策本部会議を開催した。卒業式の分割開催、入学式の中止、4月からの授業対策を決定した。

・令和2年3月17日に第4期に向けた本学のビジョンを文部科学省と話し合う「徹底対話」を行った。その骨子は「学修者の主体的な学び」を中心とする大学への改革を行うことである。学びにおいて、既に敷かれたレールの上を行くのではなく、未踏の分野を開拓する姿勢を強調したものである。このような学びを保証するためには「学びの分野の広さ」が必要である。そのために本学に工学部を設置する。そして奈良教育大学との法人統合を核として、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、さらには奈良県下の先端企業であるDMG森精機株式会社や関西文化学術研究都市にある株式会社国際電気通信基礎技術研究所（ATR）などと連携協力して「高等教育の新たな総合化」を図る。この新しいタイプの教育研究システム構築を「奈良カレッジズ構想」と命名し推進してきた。

・平成31年度に整備した主要施設は、給排水ライフライン再生（3.1千万円）、ブロック塀対策（1.2千万円）、大学院F棟女性便所改修（1.1千万円）、大学会館屋上防水改修（0.7千万円）である。

最後に一法人複数大学関連の動きについて述べておく。平成29年8月29日に「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」が出された。

これを始まりとして、奈良における高等教育機関の総合化を構想した。その総合化に先立ち、奈良教育大学と奈良女子大学が奈良工業高等専門学校の協力を得て連携への道へ踏み出すことを2学長と1校長で合意した。キーワードは教育と女性と工学である。平成30年1月24日に理学部と生活環境学部、1月31日に文学部でこの構想を公表した。公表に至る間、関係者の意見を聴取するため、奈良県知事、奈良県副知事、国立高等専門学校機構長、文部科学省高等教育局長を訪問した。公表の後、奈良県選出の国会議員全てを訪問して構想を述べ協力を依頼した。また、奈良先端科学技術大学院大学長を訪問し構想を述べ協力を依頼した。以上が平成29年度の動きである。

平成 30 年度に入って、奈良で学ぶ利点や意義を議論する中で、奈良国立博物館、奈良文化財研究所との連携が奈良で学ぶ魅力になり、同時にグローバル人材育成に必須であるとの考えから、「奈良カレッジズ」という構想を得た。文部科学省の高等教育局長を訪問し理解を得たのち、奈良先端科学技術大学院大学長、奈良国立博物館長、奈良工業高等専門学校長、奈良文化財研究所長を訪問して協力を依頼した。そして平成 30 年 7 月 6 日に全学説明会を実施し、7 月 27 日に両大学で「連携協議に関する合意書」を締結した。同年 10 月 16 日に一法人複数大学制度調査検討会議でヒアリングを受けた。平成 31 年 2 月 15 日に新たに就任された高等教育局長と「奈良カレッジズ」を含めた構想の議論ができたが、東京医科大学の一件により、奈良教育大学で女子のみの工学部学生募集が困難との意見を伺った。両大学で検討した結果、工学部共同教育課程を断念して、奈良女子大学工学部構想に置き換えること、法人統合協議は継続することを確認した。同年 2 月 26 日に文部科学省でこの変更案の理解を頂いた。学内においては、奈良教育大学との「連携協議に関する協定書」における工学教育関係を、共同教育課程から奈良女子大学単独での工学部構想に変更するため、「更新合意書」を締結すべく、平成 31 年 3 月 15 日に全学説明会を行ったが、全学的な合意を全く得られなかったと判断した。そこで 3 月 20 日に理学部、年度をまたいで 4 月 17 日に文学部と生活環境学部で説明会を開催した。以上が平成 30 年度の動きである。

平成 31 年度（令和元年度）に入って、4 月 17 日の教育研究評議会で法人統合と工学部設置は分離して議論することとした。法人統合に関しては、5 月 22 日の教育研究評議会と 5 月 29 日の経営協議会で議論し、同日の役員会で本学としての決定を行った。奈良教育大学としての決定を待ち 6 月 28 日に「国立大学法人奈良設立に関する合意書」を締結した。両大学で「国立大学法人奈良設立推進協議会」を設立し具体的な検討に入った。平成 31 年度で合意した内容は、（1）新法人設立の時期は令和 4 年 4 月とする、（2）新法人の名称は国立大学法人奈良とする、（3）設立形態において本学を存続法人とする、である。法人本部組織の場所は法人の長の考え方と同時に審議したので決定は令和 2 年度に持ち越した。

工学部設置に関しては、4 月の段階で新法人設立と同時の令和 4 年 4 月という方針にしたが、お茶の水女子大学が令和 3 年 4 月に工学部を設置するという情報を得ていたので、後れを取った時の対抗策を考えていた。6 月 10 日に文部科学省で令和 4 年 4 月設置予定の工学部の設置審査書類は通常より 1 年前の令和 2 年 3 月に提出する必要があるとの説明を受けた。新法人の議論は国会審議であることが理由であった。そうでない場合は新法人の設置後の令和 6 年度設置なら可能ということであった。6 月 19 日の教育研究評議会で 1 年前倒しの設置審査であっても令和 4 年 4 月に設置したいことを表明し、7 月の同会議で合意を

得たい旨の方針を示した。6月26日に文学部、7月10日に生活環境学部と理学部で説明会を行った。7月17日の教育研究評議会で合意は得られず投票の要求があった。8月21日に文部科学省で前倒しの設置審査が必要不可欠であることを再度確認した。9月18日の教育研究評議会で1年前倒しの設置審査に関する意向投票を行った。21人中11人の反対意見があることを確認した。9月26日の経営協議会において、教育研究評議会の意向を紹介した上で、こちらは全員賛成の意見を得た。9月27日の役員会で、1年前倒しでの設置審査書類提出を決定した。10月7日に文部科学省でこの決定プロセスを納得頂いた。そして令和2年3月18日に工学部設置審査書類を提出した。さらに、生活環境学部の改組が連動するので、新しく文化情報学科の設置に向けた設置審査書類を準備した。ただし、文化情報学科の改組は学位の名称の変更がないタイプの設置審査で、次年度の令和2年4月21日に書類を提出した。この間、専任教員の確定、学生数のシフトと確定、カリキュラムの作成、非常勤講師の依頼、ニーズ調査、経済団体や企業からの要望書取得を始め設置審査書類を整える膨大な作業を行った。本学の未来のために協力を惜しまなかった教職員に衷心より感謝したい。しかし事はまだ成就したわけではなく、令和2年度に続くのである。

以上